

東海第二発電所 設置変更許可申請及び工事計画認可補正申請に係る説明スケジュール												運転期間延長認可申請(劣化状況評価)の対応									
平成29年10月～平成30年11月		第1回補正 頁数	平成29年			平成30年						劣化状況評価への影響と追加評価の内容		補正予定時期							
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11					
【設置変更許可申請】				補正 ▼(11/8)	再補正		最終補正	調整中													
◆主要工程				第1回補正 ▼(11/24)	第2回補正																
共通	工認作成要領		→															・工認図書の作成要領に関する説明であり劣化状況評価に影響なし	-		
本文	(1) 要目表	約730	→														代替循環冷却系、西側淡水貯水設備、中央制御室換気系ファン、非常用ガス処理系排風機、窒素供給系、高圧電源装置、緊急時対策所発電機燃料輸送系、Bクラス機器など	・左記の機器について劣化状況評価書に反映済であるが、設計進捗状況を踏まえ必要に応じ以下の反映を行う 常設SA設備の材質変更による評価 中央制御室換気系ファン・非常用ガス処理系排風機の型式変更による空調設備評価	2018年2月		
	(2) 基本設計方針	約190	→														設置変更許可補正書修正反映	・要目表・強度計算・耐震計算に集約されるため対象外	-		
	(3) 適用基準及び適用規格	-	→															・工認図書の適用基準・規格を整理し取り纏めた結果であり劣化状況評価に影響なし	-		
【工事計画認可申請】 添付書類	【施設共通の説明書】																				
	(1) 設置許可との整合性に関する説明書	-	→															・工認図書と設置許可の整合性に関する説明であり劣化状況評価に影響なし	-		
	(2) 自然現象等への配慮に関する説明書	約220	→															・評価対象である浸水防護施設に属する機器・構造物に想定される経年劣化事象に対し、耐津波安全上考慮する必要がある経年劣化事象は抽出されていないため、劣化状況評価に影響なし	-		
	・入力津波の設定 ・津波防護に関する施設の設計方針	-	▽①: 遡上津波の影響														▽②: 鋼製防護壁止水機構試験結果				
	(3) 設定根拠に関する説明書	約900	→															・要目表に集約されるため対象外	-		
	(4) 健全性に関する説明書	約120	第1回へ	→														別添1～3	・健全性評価に用いる環境条件(温度・放射線等)について劣化状況評価に反映済 ・工認第2回補正分は可搬型設備、不法侵入に関する説明であり劣化状況評価に影響なし	-	
	(5) 火災防護に関する説明書	-	→															・火災による損傷防護対策等に関する説明であり劣化状況評価に影響なし	-		
	(6) 溢水防護に関する説明書	-	→															・溢水による損傷防護対策等に関する説明であり劣化状況評価に影響なし	-		
	【耐震性に関する説明書】																				
	(1) 耐震設計の基本方針	約2,500	→															・耐震計算に集約されるため対象外	-		
	・地盤の支持性能に関する基本方針	約20	→														▽③: 追加調査結果	・耐震計算に集約されるため対象外 なお、左記③は説明を補足するものであり評価に影響なし	-		
	(2) 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書	約500	→														▽④: D/C建屋等補足説明資料 R/B、D/C建屋、取水構造物、排気筒の地震応答計算書 既設施設(上記を除く)及び新設施設の地震応答計算書 既設施設及び新設施設の耐震計算書	・評価対象である耐震設計上重要な設備を設置する施設のうち、排気筒を除き、想定される経年劣化事象に対し、耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象は抽出されていないため、劣化状況評価に影響なし ・排気筒については、劣化状況評価書に反映済	-		
	(3) 機器類の耐震性についての計算書	約1,400	→														原子炉本体の一部、ECCS系ポンプ等 ▽⑤-1: JEAG適用外設備 上記を除く機器	・左記の機器について劣化状況評価書に反映済であるが、工認審査状況を踏まえ必要に応じ以下の反映を行う 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価が必要となった機器の耐震評価	2018年2月以降		
	(4) 配管系の耐震性についての計算書	約250	→														再循環系、主蒸気系、給水系 上記を除く配管	▽⑤-2: 弁の機能維持	・左記の機器について劣化状況評価書に反映済であるが、工認審査状況を踏まえ必要に応じ以下の反映を行う 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価が必要となった機器の耐震評価	2018年2月以降	
	(5) 可搬型重大事故等対処設備等の耐震性についての説明書	-	→														▽⑤-3: 加振試験結果	・可搬型設備であり、劣化状況評価の対象外	-		
	(6) 機器類の耐震計算書作成の基本方針	約200	→															・耐震計算に集約されるため対象外	-		
	【強度に関する説明書】																				
	(1) 機器類の強度に関する説明書	約350	→														原子炉本体の一部等 上記を除く機器	・劣化状況評価書に反映済	-		
	・気水分離機及びスタンドパイプの応力計算書	-	→														▽⑤-4: 試験結果	▽⑤-5: モデルの妥当性説明	・気水分離機及びスタンドパイプは劣化状況評価の申請対象外(クラス3 格納容器内)	-	
	(2) 配管系の強度に関する説明書	-	→															・劣化状況評価書に反映済	-		
(3) 自然現象等への配慮が必要な施設の強度に関する説明書 ・火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書(建屋の強度計算書)	-	→															・劣化状況評価が必要な自然現象ではないため影響なし	-			
(4) 機器類の強度計算書作成の基本方針	約610	→															・強度計算に集約されるため対象外	-			
【施設個別の説明書】																					
(1) 原子炉本体、格納容器の基礎に関する説明書	-	→															・劣化状況評価書に反映済	-			
(2) 有効吸込水頭に関する説明書	-	→															・原子炉本体、格納容器の基礎の評価上考慮する必要がある経年劣化事象は抽出されていないため、劣化状況評価に影響なし	-			
(3) 中央制御室の居住性に関する説明書他	-	第2回へ	→														▽⑦-1: 気密性、⑦-2: 開閉機構、⑦-3 全体成立性	・ブローアウトパネルについては原子炉建屋の一部として劣化状況評価書に反映済であるが、設計進捗状況を踏まえ必要に応じ劣化状況評価への反映を行う	2018年2月以降		
(4) 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	-	→														▽⑧-1: 健全性確認方法、⑧-2: ガasket増厚試験結果、 ⑧-3: データ拡充試験結果	・原子炉格納容器の高経年化対策上着目すべき経年劣化事象は格納容器貫通部の低サイクル疲労である。論点となっているのは、原子炉格納容器貫通部の二重シール部(Oリング)の健全性評価であり消耗品であるため劣化状況評価に影響なし	-			
(5) 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書	約160	→															・格納容器圧力逃がし装置等について劣化状況評価書に反映済	-			
(6) 非常用電源の出力設定に関する説明書	-	→															・負荷に対する容量設定に関する説明であり、劣化状況評価に影響なし	-			
【品質管理の方法等】																					
【計算機プログラム(解析コード)の概要】	約270	→														各設計反映	・設計に関する品質管理の方法であり、劣化状況評価に影響なし	-			
【図面】	約710	→														代替循環冷却系、西側淡水貯水設備、中央制御室換気系ファン、非常用ガス処理系排風機、窒素供給系、格納容器下部排水設備、高圧電源装置、緊急時対策所発電機燃料輸送系など	・左記の機器について劣化状況評価書に取り込み済であるが、設計進捗状況を踏まえ必要に応じ以下の反映を行う 中央制御室換気系ファン・非常用ガス処理系排風機の型式変更による空調設備図面の変更	2018年2月			